

角筈地区協議会

平成 25 年度第 1 回役員会 概要

平成 25 年 4 月 24 日 (水) 14 : 30～

角筈特別出張所 2 階会議室

出席：役員 9 名 委任状 3 名 事務局 3 名

1 会長挨拶

会議に先立って会長より挨拶がありました。

2 事務局より

(1) 所長挨拶

所長より事務局の紹介がありました。

地区協議会事務局：松浦所長、松田主査、曾山(コミュニティ推進員)

(2) 第 5 期角筈地区協議会委員について

資料 1 1～2 ページ

第 5 期角筈地区協議会委員は、資料 1 の名簿の通りです。計 3 2 団体、5 4 名となります。新宿区スポーツ推進委員からの団体推薦委員については、現在角筈地区のスポーツ推進委員に該当者がいないため、欠員です。今後、スポーツ推進委員が定まった際には地区協議会委員としてもお名前をいただきます。

3 定足数の確認

役員会の人数 1 4 名に対し、出席数 9 名、委任状 3 名の計 1 2 名ということで過半数の出席があり、この役員会は成立いたします。

4 議事

(1) 会則について

別紙資料

始めに事務局から説明がありました。

この役員会において検討を重ね、前回(3月12日)の役員会で承認を受けた会則の改正について、前回終了後須磨委員から「改正内容が地区協議会の趣旨にふさわしくないのでは」という意見がありました。別紙資料 1 の第 4 条第 4 項が本来の地区協議会の「広く地域住民に開かれた」という趣旨に反している、違和感がある、という意見です。役員会では会則の改正に際して議論を重ねてきました。当地区協議会は公募委員として様々な人が集まりやすく、例えば地区協議会にはそぐわない思惑を持った人などが申し込みをしてきた時など、事務局が申し込みを断る際にルールがあった方がよいのではないか、という点と、役員会にある程度の権限を持たせる、という点から、退会についての第 8 条とともに会則に盛り込むことになったという次第です。しかしながら改正後の運用(例えば公募委員としてすでに活動をしている人も一律なのかなど)についてを検討する機会がなく、そのために上がった意見ということで事務局では認識しました。この意見を踏まえ、事務局と会長が協議した上で、会則の第 4 条第 4 項を削除した会則案を作成しました(別紙資料 2)。

一旦役員会で承認されたものを再検討する際には、通常は再検討の可否を諮る、という段階を踏まえることが本来正しい方法ですが、今回は当日中に全体会を控え検討にかかる時間が十分でないということから、このような形となりましたことをご了承ください。別紙資料1案と別紙資料2案について協議し役員会においての会則案を決定してください。

須磨委員から次のように説明がありました。

「前回役員会において、公募委員の申込動機等の確認作業があった際、自身も公募であるため、役員であってもこの作業の時には公平を期すため一時的に退席を求められました。自分がこの立場になり気付いたことですが、地区協議会の公募委員を役員が審査するようなことはあってはならないのではないかと、非常に屈辱的だったし大きな差別待遇だったと感じます。2年前の委員改選の際に公募委員の受け入れ基準がなかったためにこの改正へとなりましたが、会則を変えるのではなく、役員会に諮る前に事務局が(受け入れの可否判断を)行えばよいのではと思いました。以上のことから第4条第4項は必要ないと考えます。」

この後役員で協議しました。役員からは次のような意見が出ました。委員の間に立場の差があるのはおかしい。/前期から継続する公募委員は役員会で諮ることなく続けられるといい、ということか。/公募と団体推薦の委員では差がありすぎると感じた。地区協に承認とか審査がそぐわない。/委員間に公平性を持たせるならこの項は外してもよいと思う。/会則の第8条退会についてだが、参加している分科会以外の様子がわからないだけに、こういう人がいる、ということを知った時に判断が難しい。分科会の様子を細かく報告する機会があるとよいと思った。/今回の会則改正は別紙資料2の通りで良いと思う。地区協議会は歴史が浅いので、まだまだ完全ではない。間違えた時には今回のようにその都度訂正していけばよいと思う。活動しながら成長していけばよいのでは。/委員が他の分科会の事も把握するというのは難しい。事務局がわかればよい。/ボランティアで活動していることなので、会社組織のような縛りをつくるのは難しい。

協議の結果次のように決まりました。

まとめ

会則については、公募委員についての第4条4項は削除し退会についての第8条は残す、ということに決まりました。また、次期(第6期)の委員改選からは、公募に際して多くの(会則においては公募人数枠は10名程度)申し込みがあった時には受け入れ人数について役員会に諮りますが、申し込み者が委員として参加できるかどうかについての確認は役員会では行わないことになりました。

(2) 全体会の進め方について

資料1 1ページ～資料5 29ページ

事務局から説明がありました。

お配りした全体会の次第に沿い、資料は1から5までを使用します。24年度の実績報告は各分科会の24年度リーダーにお願いします。地域交流分科会

は武田委員、安全安心分科会は栗原委員、暮らしと住まいを考える分科会は大舘委員が欠席のため平田委員です。会計報告は板本委員、会計監査報告は森田委員です。

25年度事業計画の報告は25年度の新リーダーにお願いします。地域交流分科会は井上委員、安全安心分科会は栗原委員、生活環境分科会は鮎沢委員が欠席のため廣川委員です。また、25年度予算と地域情動事業助成、区長と話そう～しんじゅくトーク～については事務局が報告、連絡します。

(3) 平成25年度役員会の日程について

今年度は下記の日程を予定しています。

25年 6月 26日(水) 午後2時～ 地域センター7階会議室A

※会計監査と顧問以外の役員の方は、役員会後午後3時くらいから地域協働事業助成審査会となります。30分程度で終了予定です。

25年 10月 18日(金) 午後3時～4時30分 地域センター7階会議室

26年 1月 17日(金) 午後3時～4時30分 地域センター7階会議室

26年 3月 未定

5 その他

(1) 地域協働事業助成について 別紙チラシ

事務局から説明がありました。会計監査と顧問以外の役員の方は6月の役員会後に審査会をお願いします。

(2) 「区長と話そう ～しんじゅくトーク～」

日時：10月28日(月) 午後7時～

場所：角筈地域センター8階レクリエーションホール

※テーマが確定次第お知らせします。